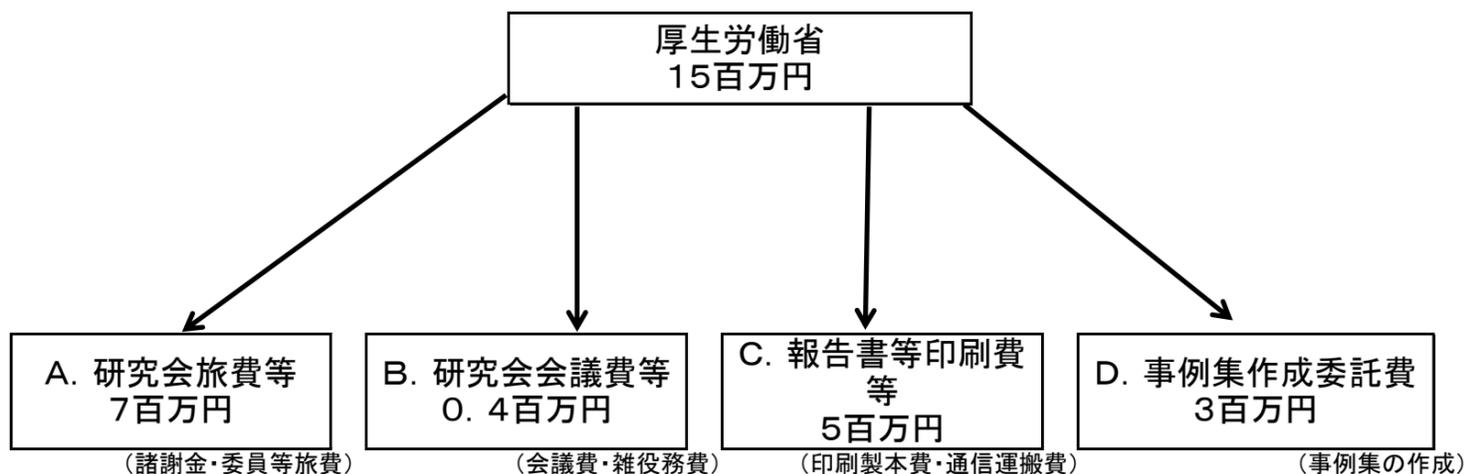


平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	改正法の施行のための指針作成		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度・終了年度未定		担当課室	障害者雇用対策課	障害者雇用対策課長 山田雅彦		
会計区分	一般会計		政策・施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	障害者の雇用義務や雇用分野における障害を理由とする差別の禁止や職場における合理的配慮の提供に関する事項については、平成25年通常国会に障害者雇用促進法の改正法案を提出したところである。改正法の円滑な施行のため、合理的配慮の提供等について事業主が適切に対処するための指針の作成など所要の事業を実施する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	改正法のうち、職場における合理的配慮の提供を事業主に義務づけることとしているが、合理的配慮の内容については、障害種別や特性、仕事の内容などにより、個性が高く多様であることから、具体的な内容は指針で定めることに加え、具体例を集めた事例集の作成も必要となる。については、指針作成のために有識者による研究会を開催し指針の内容の検討を行うほか、合理的配慮の事例集の作成を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算				15	12
		繰越し等					
		計				15	12
	執行額						
	執行率(%)						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標	—	単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	成果実績			—	—	—	—
	達成度	%					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	指針の作成、事例集の配布部数		活動実績(当初見込み)	—	—	—	—
				()	()	()	()
単位当たりコスト	— (円/)		算出根拠	—			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	4	1	研究会開催回数の減少			
	委員等旅費	3	1				
	高齢者等雇用安定促進業務庁費	6	7				
	高齢者等雇用環境整備委託費	3					
	高年齢者等雇用安定促進事業委託費		3				
	計	15	12				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、改正障害者雇用促進法の円滑な施行のため、合理的配慮の提供等について事業主が適切に対処するための指針の作成等を行うものであり、国民のニーズが高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	指針は厚生労働大臣が定めることとしており、国が実施すべき。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	指針の作成等に向けて必要な事業であり、優先度が高い。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	指針を作成するための研究会の開催など必要な経費に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	指針は有識者からなる研究会において議論を行い作成することから他の手段と比較して実効性が高いと考えられる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	雇用分野における障害を理由とする差別の禁止や職場における合理的配慮の提供、それらに係る企業内での相談体制の整備に関する事項について、事業主が適切に対処するための指針を定めることから広く国民のニーズがある事業であり、効率的かつ効果的な事業の実施のため、執行を適正に管理する必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
—	改正障害者雇用促進法の円滑な施行のため、指針作成等を実施するものであり、事業目的の妥当性及び重要性の観点から優先度が高い事業である。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	—	平成23年	—	平成24年	—

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					